

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4441097号  
(P4441097)

(45) 発行日 平成22年3月31日(2010.3.31)

(24) 登録日 平成22年1月15日(2010.1.15)

(51) Int.Cl. F 1  
**A 4 7 B 13/00 (2006.01)**  
 A 4 7 B 13/00 Z  
 A 4 7 B 13/00 B

請求項の数 3 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2000-335601 (P2000-335601)	(73) 特許権者	000000561
(22) 出願日	平成12年11月2日 (2000.11.2)		株式会社岡村製作所
(65) 公開番号	特開2002-136350 (P2002-136350A)		神奈川県横浜市西区北幸2丁目7番18号
(43) 公開日	平成14年5月14日 (2002.5.14)	(74) 代理人	100060759
審査請求日	平成19年9月26日 (2007.9.26)		弁理士 竹沢 莊一
		(74) 代理人	100078972
			弁理士 倉持 裕
		(74) 代理人	100087893
			弁理士 中馬 典嗣
		(72) 発明者	山西 康夫
			大阪府枚方市尊延寺5-47-3
		(72) 発明者	吹本 理
			大阪府門真市岸和田1212-8-305
		審査官	蔵野 いつみ

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 机における天板後部材の取付構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

左右の天板支持体間の後端部に後面板を配設し、前記天板支持体の上面に、後部に空間を残すように奥行き寸法が短い天板を配設するとともに、上面の後端部に天板後部材を配設して、前記天板の後端部と前記天板後部材との間に配線導入用の開口を形成してなる机において、

前記天板後部材の中間部の下面を前記後面板および前記天板支持体の上面に、係止手段をもって上下及び前後方向に移動不能に係止し、かつ左右の端部を前記天板支持体に固着したことを特徴とする机における天板後部材の取付構造。

【請求項2】

係止手段を、天板後部材と天板支持体及び後面板とのいずれか一方に設けた段付きピンと、他方に設けられ、かつ大径の円孔部とその左右方向に連続する小径の長円孔部とにより形成され、前記段付きピンを前記大径の円孔に差し入れてその段部を前記小径の長円孔に移動させて互いに係止させるようにしたダルマ孔とにより構成した、請求項1記載の机における天板後部材の取付構造。

【請求項3】

天板後部材を、押出成形樹脂製の中間材の左右端部に射出成形樹脂製の端部材を結合することにより構成した請求項1または2記載の机における天板後部材の取付構造。

【発明の詳細な説明】

【0001】

**【発明の属する技術分野】**

本発明は、机における天板後部材の取付構造に関する。

**【0002】****【従来の技術】**

机上に載置するOA機器類の配線コード類を収納する配線ダクト部が天板の後端部に設けられた机がある。従来、このような机では、天板のメラニン仕上げ机上部と配線ダクト部とが1個の剛体として互いに固着され、その全体で天板を構成するものとなっていた。

**【0003】****【発明が解決しようとする課題】**

上述のような従来構成では、机面と配線ダクト面とを連結しているため、天板の端部を持ち上げた時に天板が捻れたり破壊されたりしないように、強固にねじ止めしたり、頑丈な構造に作ったりしなければならず、重量的にも重く、かつ複雑な構造となり、しかもコストが高くなる。

**【0004】**

本発明は、上述の問題点に鑑み、後部に配線ダクト部を設けた机を、構造が簡単で、低コストで製作することを可能にする構造を提供することを目的としている。

**【0005】****【課題を解決するための手段】**

本発明によると、上記課題は、次のようにして解決される。

(1) 左右の天板支持体間の後端部に後面板を配設し、前記天板支持体の上面に、後部に空間を残すように奥行き寸法が短い天板を配設するとともに、上面の後端部に天板後部材を配設して、前記天板の後端部と前記天板後部材との間に配線導入用の開口を形成してなる机において、前記天板後部材の中間部の下面を前記後面板及び前記天板支持体の上面に、係止手段を持って上下及び前後方向に移動不能に係止し、かつ左右の端部を前記天板支持体に固着する。

**【0006】**

(2) 上記(1)項において、係止手段を、天板後部材と天板支持体及び後面板とのいずれか一方に設けた段付きピンと、他方に設けられ、かつ大径の円孔部とその左右方向に連続する小径の長円孔部とにより形成され、前記段付きピンを前記大径の円孔に差し入れてその段部を前記小径の長円孔に移動させて互いに係止させるようにしたダルマ孔とにより構成する。

**【0007】**

(3) 上記(1)項または(2)項において、天板後部材を、押出成形樹脂製の中間材の左右端部に射出成形樹脂製の端部材を結合することにより構成する。

**【0008】****【発明の実施の形態】**

図1は、本発明を実施した机(A)の斜視図であり、左右に間隔を隔てて並ぶ袖机等の天板支持体(1)の上面には、天板(2)が取り付けられている。天板(2)は、奥行き寸法が短いもので、その前端は天板支持体(1)の前部よりわずかに前方に突出するように、また後端は天板支持体(1)の後部に配線空間または開口(3)を残すようにして配設される。

**【0009】**

左右の天板支持体(1)の後端には、その間に後面板(4)が取り付けられている。鋼板材からなる後面板(4)の上端は、図2に示すように内方に直角に折り曲げられ、天板支持体(1)の上面と同一高さ位置の上面(4a)を形成している。

**【0010】**

図1及び図4に示すように、後面板(4)の上面(4a)及び天板支持体(1)の上面の後端部には、複数のダルマ孔(5)が穿設されている。ダルマ孔(5)は、図4に示すように、大径の円孔部(5a)とこれに連続する小径の長円孔部(5b)とからなり、小径の長円孔部(5a)が機の左右方向に向きを揃えて一列に並ぶようにして配置されている。

**【0011】**

10

20

30

40

50

机の後縁部、すなわち天板支持体(1)の上面の後端部及び後面板(4)の上面(4a)上には、図1、図2及び図3に示す天板後部材(6)が取り付けられている。これは、合成樹脂材料の成型品で、天板(2)の厚みと同じ厚みまたは高さを有し、その長い中間材(7)は、押出成形により形成され、この中間材(7)の両端に差し込み部(8a)を嵌合することにより結合されている端部材(8)は、射出成形により形成されている。

【0012】

図2及び図3に示すように、天板後部材(6)の下面には、段付ピン(9)が下方に突出するように植設されている。段付きピン(9)は、前述のダルマ孔(5)の大径の円孔部(5a)よりも若干小径の頭部(9a)と、小径の長円孔部(5b)よりも若干小径の段部(9b)とを有し、ダルマ孔(5)に対応する間隔で中間材(7)及び端部材(8)の下面に一系列に配置されている。

10

【0013】

また、天板後部材(6)における端部材(8)の前下端部には、前方に延びる突出片(10)が一体に形成されており、そのほぼ中央には小孔(11)が穿設されている。他方、天板支持体(1)の上面の後端部には、小孔(11)に対応するねじ孔(12)が穿設されている。

【0014】

このような構成であるので、天板後部材(6)を、その下面に植設された段付ピン(9)がそれぞれダルマ孔(5)に整合する位置に揃えて位置させ、この位置から垂直に下げて、段付ピン(9)の頭部(9a)を、ダルマ孔(5)の大径の円孔部(5a)に挿入する。

【0015】

これは、天板後部材(6)の全長にわたって一斉に揃えて行き、挿入後、天板後部材(6)をダルマ孔(5)の長円孔部(5b)の方向(図1の左方向)に引くと、図2に示すように段付ピン(9)のくびれた段部(9b)が、ダルマ孔(5)の長円孔部(5b)に係合する。

20

【0016】

この時、天板後部材(6)の両端部の端部材(8)の前部に形成された突出片(10)(図2)の小孔(11)が、天板支持体(1)の上面に穿設されたねじ孔(12)に整合するので、ここに止めねじしタッピングねじ(13)(図1)を螺入して、天板後部材(6)を天板支持体(1)の上面に固定する。

【0017】

このようにすれば、天板後部材(6)の中間材(7)は、複数箇所において段付ピン(9)とダルマ孔(5)との係合により天板支持体(1)の上面及び後面板(4)の上面(4a)に強固に係止されると同時に、中間材(7)の両端に結合されている端部材(8)は、天板支持体(1)の上面に確実にねじ止めされ、段付ピン(9)がダルマ孔(5)の長円孔部(5b)から抜ける方向への移動も確実に阻止される。

30

【0018】

上述の実施形態においては、段付ピン(9)を天板後部材(6)に、また、ダルマ孔(5)を天板支持体(1)及び後面板(4)の上面(4a)に設けたが、これらの関係を逆とすることもできる。

また、段付ピンに代えてL字状のフックとし、ダルマ孔に代えてフックの先端を入れられるスリットとすることもできる。

【0019】

さらに、図5及び図6に示すように、係止手段として、直方体状の上半部(14)の4側面に弾性撓曲可能な下向きの係止爪(15)を有し、かつ上半部(14)より大寸の直方体状の下半部(16)の前後面に、弾性撓曲可能な上向きの係止爪(17)を有する合成樹脂製の複数の係止具(18)を用い、それらの上半部(14)を、天板後部材(6)における中間材(7)の下面適所に穿設した複数の角孔(19)に嵌合して、各係止爪(15)を角孔(19)の上縁に係止させ、かつ下半部(16)を、角孔(19)に対向して、後面板(4)の上面または天板支持体の上面に穿設した角孔(19)より大寸の角孔(20)に嵌合して、各係止爪(17)を角孔(20)の下縁に係止させることにより、天板後部材(6)の中間部を後面板(4)の上面または天板支持体の上面に前後、左右、及び上下に移動不能として係止させるようにしてもよい。

40

【0020】

50

## 【発明の効果】

請求項 1 記載の発明によれば、天板後部材を、配線空間の前までの奥行寸法の短い天板と別体のものとし、これをその全長にわたって天板支持体及び後面板に確実に密着して係止させることにより、別々の構成品でありながら、ズレ等がなく美観よく配線ダクト用の空間を残して机上面を凹凸なく平坦に構成することができる。また、これにより天板の構造を簡単なものとし、天板のコストを下げ、安価に製品を提供することができる。

## 【0021】

請求項 2 記載の発明によれば、簡単な構成により確実な係止を行うことができる。

## 【0022】

請求項 3 記載の発明によれば、端部が複雑な構造で長い天板後部材を安価に製作することができる。

10

## 【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明を適用した機の分解斜視図である。

【図 2】同じく、機の後面板と天板後部材との係止状態を示す部分拡大縦断側面図である。

【図 3】同じく、天板後部材の正面図である。

【図 4】同じく、天板支持体の後部の上面と後面板の上面とを示す拡大平面図である。

【図 5】本発明の変形例を示す要部の分解正面図である。

【図 6】同じく組付状態の縦断側面図である。

## 【符号の説明】

20

(A) 机

(1) 天板支持体

(2) 天板

(3) 配線空間 (開口)

(4) 後面板

(4a) 上面

(5) ダルマ孔

(5a) 大径の円孔部

(5b) 小径の長円孔部

(6) 天板後部材

30

(7) 中間材 (中間部)

(8) 端部材 (端部)

(8a) 差し込み部

(9) 段付ピン

(9a) 頭部

(9b) 段部

(10) 突出片

(11) 小孔

(12) ねじ孔

(13) 止めねじ

40

(14) 上半部

(15) 係止爪

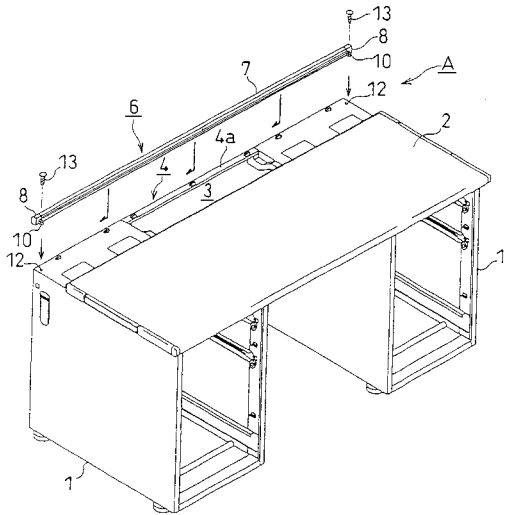
(16) 下半部

(17) 係止爪

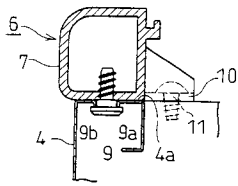
(18) 係止具

(19) (20) 角孔

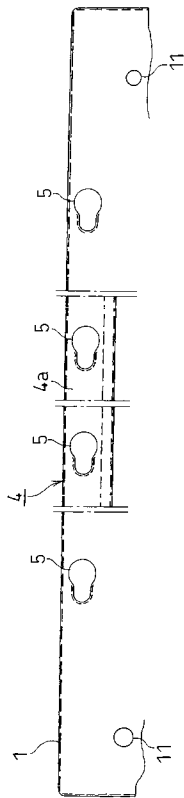
【図1】



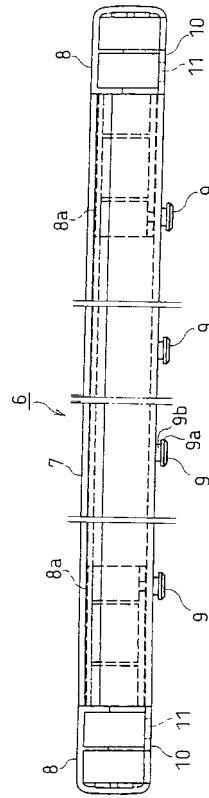
【図2】



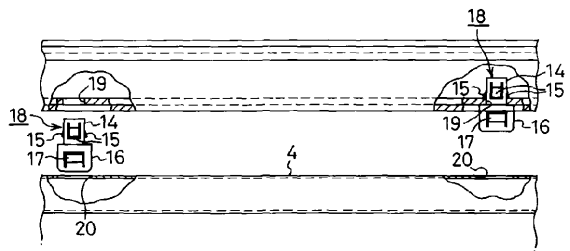
【図4】



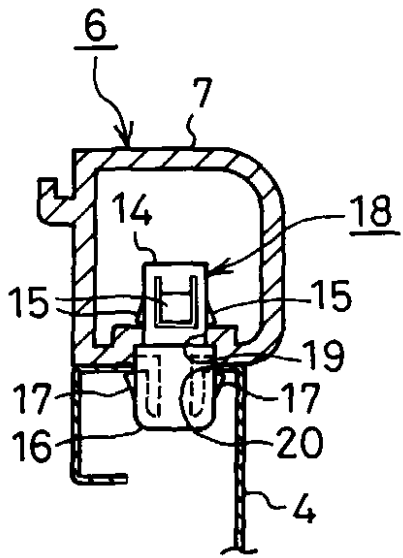
【図3】



【図5】



【図6】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 実開平05-074327(JP,U)  
特開平11-206463(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
A47B 1/00-41/06